

株 主 各 位

東京都港区南青山一丁目1番1号

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

代表取締役社長 井 原 勝 美

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書の郵送またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき平成25年6月24日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、議決権行使の方法につきましては、3ページの「議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始予定時間 午前9時）
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
マンダリン オリエンタル 東京 3階グランドボールルーム
3. 目的事項
報告事項 1. 平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、紙の使用量を節約するため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

#### 4. 招集通知添付書類に関する事項

紙の使用量を節約するため、本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sonyfh.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の個別注記表

〔 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sonyfh.co.jp/>) に修正後の事項を掲載させていただきますのでご了承ください。 〕

以上

## 【 議決権行使のご案内 】

※当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 〈郵送による議決権行使〉

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

### 〈インターネットによる議決権行使〉

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 株主さま以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
2. インターネットによる議決権行使は、平成25年6月24日（月曜日）午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使されますようお願いいたします。なお、ご不明な点などがございましたら下記のヘルプデスクへお問い合わせください。
3. 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
4. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。なお、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
5. お手続きにあたりプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通話料金などが必要になる場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。
6. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

（注）「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

#### 議決権行使ウェブサイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

※ウェブサイトの保守・点検のための取扱休止時間：午前2時～午前5時

### 〈機関投資家の皆さまへ〉

議決権行使の方法として、㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

(添付書類)

平成24年度 (平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで) 事業報告

## 1. 当社の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過および成果等

#### 【企業集団の主要な事業内容】

当社グループは、当社、ソニー生命保険株式会社（以下、「ソニー生命」という）、ソニー損害保険株式会社（以下、「ソニー損保」という）およびソニー銀行株式会社（以下、「ソニー銀行」という）を中心に構成されております。

当社は、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行を直接の子会社とする金融持株会社であり、それぞれの主な事業内容は次のとおりであります。

ソニー生命は、ライフプランナー（営業社員）およびパートナー（募集代理店）によるきめ細やかなコンサルティングに基づくオーダーメイドの生命保険を提供し、また、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社（ソニー生命とオランダのエイゴングループのエイゴン・インターナショナルB.V.との折半出資による合弁会社。以下、「ソニーライフ・エイゴン生命」という）の変額年金商品を取り扱っております。

ソニー損保は、インターネットや電話を通じてリスク細分型の自動車保険やガン保障に重点をおいた医療保険などを提供しております。

ソニー銀行は、インターネットを通じて預金（円・外貨）、住宅ローン、投資信託、外国為替証拠金取引などを提供しております。

当社グループは、金融の持つ多様な機能（貯める・増やす・借りる・守る）を融合して、お客さま一人ひとりの経済的ニーズに合わせた付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供することにより、お客さまから最も信頼される金融サービスグループを目指すことを「ビジョン」としております。

※「ライフプランナー」はソニー生命の登録商標です。

#### 【金融経済環境】

平成24年度のわが国経済は、当初、東日本大震災の復興需要による公共投資の増加や個人消費の底堅い動きが見られたものの、欧州債務問題の長期化など海外景気の減速を背景とした輸出不振の影響から、夏以降は先行き不透明な状況で推移いたしました。しかし年度後半には、政権交代を機に、安倍政権によるデフレ脱却に向けた経済政策に対する期待が高まり、長期金利の一段の低下や、円安の進行とそれともなう輸出関連企業の業績回復期待などから株式市場の回復の動きが見られ、全体としては緩やかに持ち直しに向かう動きが見られます。しかしながら、世界経済の減速が継続する可能性や、日本経済における期待先行型の景気が後退する可能性があることなど、先行き不透明な状況は続くものと考えられます。

生命保険業界におきましては、少子高齢化社会の進展にともない、公的保障を補完する私的保障の担い手としての生命保険の重要性が一層高まってまいりました。また、平成25年4月の標準利率改定に向けて各社が保険料率の見直し等を行いました。損害保険業界におきましては、全体の収入保険料が増加し、自動車保険においても、料率改定や堅調な新車販売に支えられて収入保険料が増加いたしました。銀行業界におきましては、平成24年12月に金融庁が、自己資本比率の算定にあたって国内基準を適用している銀行向けの新しい自己資本比率規制を公表いたしました。

## 【企業集団を巡る当年度における事業の経過および成果】

### （生命保険事業）

ソニー生命は、お客さまから信頼され選ばれる会社となることを通じて永続的な成長と発展を実現するべく、質の高いサービスの効率的かつ幅広い提供と、財務の健全性の向上を図ってまいりました。

具体的には、お客さまのコンサルティングフォローの充実や利便性の向上を図るべく中期的に取り組んできた「共創プロジェクト」※1をリリースし、ウェブサイトを活用した情報提供サービス、申し込み手続きのペーパーレス化などを実現いたしました。また、お客さまの信頼・安心の基盤となる財務の健全性の観点では、金利の低下局面にあっても安定的に企業価値を成長させていくことのできる経済価値ベースでのリスク管理の取り組みを行ってまいりました。さらに、生存保障や介護を軸に商品・サービスを提供するシニアライフプランニングの推進や、個人年金保険専門のソニーライフ・エイゴン生命の着実な業容拡大など、高齢化にともなうお客さまのニーズの変化にも積極的に対応してまいりました。

営業面では、ライフプランナーおよびパートナーを中心としたコンサルティングセールスとコンサルティングフォローを引き続き強化していくことで、お客さまの満足度を高める取り組みを進めました。

商品面では、平成24年4月に、お客さまが三大疾病により所定の状態になられたときに特定疾病保険金を支払う生前給付保険（終身型・定期型）の最高保険金額を、3,000万円から5,000万円へ引き上げました。また、同月に、死亡保障系の保険商品において、お客さまのご契約年齢70歳から75歳までの範囲において、300万円までの告知枠を創設いたしました。

以上の結果、保有契約高は堅調に推移し、前年度末比4.7%増の37兆7,790億円となりました。解約・失効率は、定期保険を中心に総じて低下し、前年度比0.62ポイント低下の5.31%となりました。保有契約年換算保険料は前年度末比5.4%増の6,699億円、うち第三分野は前年度末比6.5%増の1,586億円となりました。新契約高は、前年度比6.0%増の4兆4,546億円となりました。また、新契約年換算保険料は前年度比3.4%増の732億円、うち、第三分野は前年度比7.6%増の183億円となりました。

単体ソルベンシー・マージン比率は、平成25年3月末時点で2,281.8%（前年度末1,980.4%）となりました。

なお、ライフプランナーは、ソニー損保の自動車保険およびソニー銀行の住宅ローンなどの当社グループ商品を取り扱っており、ライフプランナーを経由した自動車保険の新規契約件数はソニー損保全体の約5%、住宅ローン新規融資実行金額はソニー銀行全体の約22%を占めております。

- ※1 「共創」とは、ソニー生命のコーポレートスローガン「ライフプランナーバリュー」を実現するための行動指針の1つで、「お客さまとの信頼を積み重ねながら一人ひとりの思いをともに実現していく」という志を表しております。
- ※2 保有契約高、解約・失効率、保有契約年換算保険料、新契約高、新契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計です。解約・失効率は、契約高の減額または増額および復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率です。

### (損害保険事業)

ソニー損保は、ウェブサイトやコールセンターを通じてお客さまに商品やサービスを直接提供するダイレクト型のビジネスモデルをベースに事業を展開しております。主な取り扱い商品は、充実した補償を納得感のある保険料で提供するリスク細分型の自動車保険と、ガン保障に重点をおいた医療保険であり、お客さまとのダイレクトな関係を大切にしながら、商品やサービス品質の改善に継続的に取り組んでおります。

商品面では、主力の自動車保険において、保険始期日が平成24年11月以降のご契約を対象に、事故で契約車両を修理している期間中のレンタカー費用を補償する「事故時レンタカー費用補償特約」や、ウェブサイトからのご契約で、書面による保険証券の発行が不要な場合に保険料を割引する「証券ペーパーレス割引」など、新しい特約や割引制度を導入し、お客さまのニーズに積極的に対応し競争力の強化を図りました。また、収益性の向上に向け保険料水準の見直しを行いました。

サービス面では、平成24年7月に公式ウェブサイトを全面的にリニューアルし、分かり易さの改善と利便性の向上を図るとともに、スマートフォン向けにお客さまニーズの高いアプリケーションの提供を開始いたしました。また、同年10月には、事故解決サービスにおいて、自動車事故受付後に専任担当者から「1時間以内」※にご連絡することをお約束し、事故後のお客さまの不安を解消できるようサービスを強化いたしました。

営業面では、当年度もテレビCMやインターネット広告を積極的に展開するとともに、ソーシャルメディア等を活用したお客さまとの双方向のコミュニケーションも強化してまいりました。

以上の結果、保有契約件数（自動車保険とガン重点医療保険の合計）は自動車保険を中心に増加し、平成25年3月末時点で155万件を超えました。正味収入保険料は、保有契約件数の順調な伸びにより前年度比5.6%増の835億円となりました。正味支払保険金は、自動車保険の保有契約件数の増加にともなう支払件数の増加などにより前年度比4.7%増の471億円となり、正味損害率は前年度比0.1ポイント低下の63.2%となりました。正味事業費率は主にシステム関連費用の増加などにより前年度比0.3ポイント上昇の26.0%となり、正味損害率と正味事業費率を合わせたコンバインド・レシオは前年度比0.2ポイント上昇の89.2%となりました。



単体ソルベンシー・マージン比率は、平成25年3月末時点で504.2%（前年度末557.8%）となりました。

※ 平日（月～金）9:00～17:00の間にお電話での事故受付を完了した場となります。自然災害発生時など、やむを得ない理由により実施できない場合があります。

### （銀行事業）

ソニー銀行は、平成24年度は、お客さまにとってより使いやすい金融サービスを提供する銀行へと進化することに重点を置き、「競争優位の確立と収益基盤の強化・多様化」「サポート機能の拡充と顧客基盤の拡大」「リスク管理の高度化と資本施策」に取り組んでまいりました。

商品・サービス面では、平成24年10月に外貨預金の取り扱い通貨を3通貨（中国人民元・南アフリカランド・スウェーデンクローナ）拡大し、計12通貨といたしました。また、同年12月には基準為替コストを全面的に引き下げ、同時に外貨預金優遇制度も見直しました。なお、外国為替証拠金取引においても、同年4月から取引手数料を無料化しております。住宅ローンでは、よりスピーディーに仮審査をお申し込みいただけるようにするため、同年6月より、「住宅ローン・口座開設同時申し込み」の取り扱いを開始いたしました。また、金融商品仲介サービスの拡充を目的に、同年8月にソニーバンク証券株式会社（以下、「ソニーバンク証券」という）の株式をマネックスグループ株式会社（以下、「マネックスグループ」という）に譲渡し、金融商品仲介サービスを同社との提携強化により充実させることといたしました。これにより、平成25年1月からマネックス証券株式会社（以下、「マネックス証券」という）との新たな金融商品仲介サービスを開始し、これまでソニーバンク証券との金融商品仲介サービスでは取り扱っていなかった外国債券なども投資対象となりました。このほか、同年2月からスマートフォンサイトでの口座開設のお申し込み受け付けを開始し、お客さまの利便性向上に努めました。

セキュリティ面では、平成24年7月に、お取引のさらなる安全性向上に向け、重要なお取引や各種お手続きをさせていただく際の本人確認方法として、「ワンタイムパスワード」による認証方式のサービス提供を開始いたしました。

以上の結果、平成25年3月末の預金残高は、主に円預金の増加により、前年度末比951億円（5.4%）増の1兆8,574億円となりました。また、投資信託は前年度末比149億円（14.6%）増の1,169億円となりました。預金と投資信託を合計した預かり資産の残高は、前年度末比5.9%増の1兆9,743億円となりました。貸出金残高についても順調に推移しており、前年度末比1,346億円（16.1%）増の9,702億円となりました。平成25年3月末の口座数は前年度末比2万件増の92万件となりました。

単体自己資本比率（国内基準）は、平成25年3月末時点で11.98%（前年度末11.58%）となりました。

(当年度の当社グループの連結業績)

以上の取り組みを通じまして、経常収益はすべての事業において増加し、前年度比16.8%増の1兆2,590億円となりました。経常利益は、生命保険事業および銀行事業で増加、損害保険事業で減少した結果、前年度比6.2%増の792億円となりました。

特別損益においては、特別損失92億円を計上いたしました。特別損失の主な内訳として、生命保険事業における価格変動準備金繰入額69億円を計上（前年度は85億円を計上）しております。

経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は、経常利益の増加に加え、前年度に法人税率引き下げに関連して繰延税金資産の一部を取り崩した影響もあり、前年度比37.3%増の450億円となりました。

各セグメントの業績については次のとおりです。

生命保険事業：

生命保険事業においては、保有契約高の堅調な推移により保険料等収入が大幅に増加したこと、および市況回復にともなう特別勘定の資産運用収益の増加などにより、経常収益は前年度比18.1%増の1兆1,423億円となりました。経常利益は、前年度に計上した東日本大震災関連の支払備金戻入益による減益要因があったものの、変額保険の最低保証に係る責任準備金の戻入および逆ざやの解消などにより、前年度比6.7%増の727億円となりました。

損害保険事業：

損害保険事業においては、主力の自動車保険を中心とした保有契約件数の伸びにより正味収入保険料が増加し、経常収益は、前年度比5.8%増の847億円となりました。経常利益は、自動車保険における正味損害率が前年度と同水準であったものの支払備金繰入額が増加したことなどにより、前年度比17.1%減の23億円となりました。

銀行事業：

銀行事業においては、住宅ローン残高の積み上がりにともない貸出金利息が増加したことに加え、平成23年7月のソニー銀行による株式会社スマートリンクネットワーク（以下、「スマートリンクネットワーク」という）の子会社化（持株比率57%）により役員取引等収益が増加したことから、経常収益は前年度比5.5%増の343億円となりました。経常利益は、前述の住宅ローン関連の利益が増加したことを主因に、前年度比14.2%増の39億円となりました。



**【企業集団の対処すべき課題】**

平成25年度のおが国経済は、日本銀行がデフレからの脱却を目指し量的・質的金融緩和策を導入する中、足元にかけて持ち直しに向かう動きが見られます。しかしながら、欧州債務問題が世界経済に及ぼす影響、中国経済や日中関係の動向、今後の安倍政権の経済財政政策運営の行方等には引き続き注視する必要があり、企業経営にとって先行きの不透明な状況が継続するものと見込まれております。

保険業界・銀行業界におきましては、このような経営環境にあっても安定的な金融サービスを適切に提供する役割を發揮することと、将来を見据えた成長戦略を確実に実現していくことの両立が求められております。

当社グループは、これまでも、「お客さまから最も信頼される金融サービスグループ」を目指し、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、反社会的勢力排除に向けた態勢、個人情報保護等の内部管理態勢の充実を図りつつ、さまざまな角度から個人向け金融サービスの理想を追求してまいりました。今後につきましても、以下の課題に積極的に取り組むことにより、「ビジョン」の実現と持続的な企業価値の拡大を目指すとともに、金融機関としての社会的役割と使命を強く認識し、持続可能な社会の実現に向け、すべてのステークホルダーへの責任を果たしてまいります。

**①主要3事業の成長**

ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行は、いずれも既存の業界他社と異なるビジネスモデルを実現することで差異化を図り、合理的かつ利便性の高い商品・サービスを個人のお客さまに提供してまいりました。今後も各社の優位性を強化することで成長を続け、それぞれの業界におけるプレゼンスを高めてまいります。

**②グループシナジーの推進**

金融業界の規制緩和にともない、個人のお客さまに対する各社の商品販売に向けた連携を拡充できると認識しております。これまでも、ソニー生命のライフプランナーが、ソニー損保の自動車保険やソニー銀行の住宅ローンを販売する等のグループ内の連携を図っておりますが、今後も各事業間の連携を強化・拡大させることで、顧客開拓や業務運営の効率化を進めてまいります。

**③新規事業分野への進出**

既存3事業と連携のある事業領域を中心に、お客さまのご期待に応える商品・サービスを継続的に拡充し、着実な業容拡大に努めてまいります。また、現在参入していない分野で、当社グループの「ビジョン」実現に資するものについては、積極的に進出を検討し、収益源の多様化および収益拡大を進めてまいります。

## (2) 企業集団および当社の財産および損益の状況の推移

### イ 企業集団の財産および損益の状況の推移

|         | 平成21年度    | 平成22年度    | 平成23年度    | 平成24年度(当期) |
|---------|-----------|-----------|-----------|------------|
|         | 百万円       | 百万円       | 百万円       | 百万円        |
| 連結経常収益  | 978,991   | 1,002,201 | 1,078,070 | 1,259,041  |
| 連結経常利益  | 84,373    | 76,860    | 74,625    | 79,252     |
| 連結当期純利益 | 48,126    | 41,716    | 32,812    | 45,064     |
| 連結包括利益  | 71,066    | 31,963    | 60,376    | 96,225     |
| 連結純資産額  | 269,439   | 294,877   | 347,800   | 435,444    |
| 連結総資産   | 6,001,088 | 6,597,140 | 7,241,414 | 8,096,164  |

### ロ 当社の財産および損益の状況の推移

|                  | 平成21年度  | 平成22年度  | 平成23年度  | 平成24年度(当期) |
|------------------|---------|---------|---------|------------|
|                  | 百万円     | 百万円     | 百万円     | 百万円        |
| 営業収益             | 8,065   | 9,029   | 10,339  | 12,410     |
| 受取配当金            | 7,000   | 7,700   | 9,100   | 11,200     |
| 保険業を営む<br>子会社等   | 7,000   | 7,700   | 9,100   | 11,200     |
| 銀行業を営む<br>子会社等   | —       | —       | —       | —          |
| その他の<br>子会社等     | —       | —       | —       | —          |
| 当期純利益            | 7,056   | 7,771   | 9,152   | 11,289     |
| 1株当たり<br>当期純利益   | 16円22銭  | 17円87銭  | 21円04銭  | 25円95銭     |
|                  | 百万円     | 百万円     | 百万円     | 百万円        |
| 総資産              | 223,321 | 224,608 | 234,936 | 247,606    |
| 保険業を営む<br>子会社株式等 | 155,881 | 155,881 | 155,881 | 155,881    |
| 銀行業を営む<br>子会社株式等 | 62,821  | 62,821  | 62,821  | 62,821     |
| その他<br>子会社株式等    | —       | —       | —       | —          |

(注) 当社は平成23年4月1日をもって、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。平成21年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

「ロ 当社の財産および損益の状況の推移」における当期の営業収益、当期純利益及び1株当たり当期純利益が前期から増加したのは、当期において生命保険事業からの受取配当金が増加したことによるものであります。

## (3) 企業集団の主要な事務所の状況

## 【当社】

| 会社名 | 事務所名 | 所在地             | 設置年月日     |
|-----|------|-----------------|-----------|
| 当 社 | 本社   | 東京都港区南青山一丁目1番1号 | 平成16年4月1日 |

## 【子会社等】

| 会社名        | 事務所名 | 所在地                | 設置年月日      |
|------------|------|--------------------|------------|
| ソニー生命保険(株) | 本社   | 東京都港区南青山一丁目1番1号    | 昭和54年8月10日 |
| ソニー損害保険(株) | 本社   | 東京都大田区蒲田五丁目37番1号   | 平成10年6月10日 |
| ソニー銀行(株)   | 本社   | 東京都千代田区神田錦町三丁目26番地 | 平成13年4月2日  |

- (注) 1. 子会社等のうち主要3社を記載しております。  
2. 会社設立の日を設置年月日として記載しております。

## (4) 企業集団の使用人の状況

## 【当社】

|    | 前期末 | 当期末 | 当期増減<br>(△) | 当期末現在 |        |        |
|----|-----|-----|-------------|-------|--------|--------|
|    |     |     |             | 平均年齢  | 平均勤続年数 | 平均給与月額 |
| 当社 | 44名 | 48名 | 4名          | 43.5歳 | 3.9年   | 519千円  |

- (注) 1. 使用人数は、就業人数であり、当社から子会社への出向者（5名）、および臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます）を含んでおりません。  
2. 平均給与月額は、平成25年3月の平均給与月額（時間外手当を含みます）であり、賞与は含んでおりません。当社と子会社との兼務者の給与については当社負担分のみを算入しております。  
3. 平均勤続年数は、当社における勤続年数を記載しており、子会社からの出向者については子会社における勤続年数を通算しておりません。  
4. 平均年齢および平均勤続年数は、小数第2位以下を切り捨てて小数第1位までを表示しております。

## 【連結会社】

|        | 前期末    | 当期末    | 当期増減 (△) |
|--------|--------|--------|----------|
| 生命保険事業 | 6,089名 | 6,293名 | 204名     |
| 損害保険事業 | 979名   | 1,078名 | 99名      |
| 銀行事業   | 387名   | 438名   | 51名      |
| その他の   | 30名    | 32名    | 2名       |
| 合 計    | 7,485名 | 7,841名 | 356名     |

- (注) 生命保険事業にはソニー生命、損害保険事業にはソニー損保、銀行事業にはソニー銀行およびスマートリンクネットワークが含まれております。

## (5) 企業集団の主要な借入先の状況

|      | 会社名      | 借入先                   | 借入金残高     |
|------|----------|-----------------------|-----------|
| 銀行事業 | ソニー銀行(株) | ソニーフィナンシャルホールディングス(株) | 20,000百万円 |

## (6) 企業集団の資金調達の状況

当社は、ソニー銀行の財務基盤を強化するため、平成25年1月にソニーフィナンシャルホールディングス株式会社第2回無担保社債（担保提供制限条項付、発行総額10,000百万円）を発行し、ソニー銀行への貸付金（劣後特約付）に充当いたしました。

(注) 平成23年10月にソニーフィナンシャルホールディングス株式会社第1回無担保社債（担保提供制限条項付、発行総額10,000百万円）を発行し、ソニー銀行への貸付金（劣後特約付）に充当しております。

## (7) 企業集団の設備投資の状況

### イ 設備投資の総額

|        | 金額        |
|--------|-----------|
| 生命保険事業 | 6,322百万円  |
| 損害保険事業 | 3,174百万円  |
| 銀行事業   | 2,729百万円  |
| その他の   | 4百万円      |
| 合計     | 12,231百万円 |

(注) 生命保険事業にはソニー生命、損害保険事業にはソニー損保、銀行事業にはソニー銀行およびスマートリンクネットワークが含まれております。

### ロ 重要な設備の新設等

上記イの設備投資の主なものとはソフトウェア開発であり、それぞれ以下のとおりとなっております。

|        | 金額       |
|--------|----------|
| 生命保険事業 | 5,772百万円 |
| 損害保険事業 | 2,357百万円 |
| 銀行事業   | 1,442百万円 |
| その他の   | 2百万円     |
| 合計     | 9,575百万円 |

(注) 生命保険事業にはソニー生命、損害保険事業にはソニー損保、銀行事業にはソニー銀行およびスマートリンクネットワークが含まれております。

## (8) 重要な親会社および子会社等の状況

## イ 親会社の状況

| 会社名    | 所在地   | 主要な事業内容         | 設立年月日     | 資本金        | 親会社が有する当社の議決権比率 | 備考                     |
|--------|-------|-----------------|-----------|------------|-----------------|------------------------|
| ソニー(株) | 東京都港区 | 電気・電子機械器具の製造、販売 | 昭和21年5月7日 | 630,923百万円 | 60.0%           | 商号・商標使用許諾契約の締結、役員の兼任など |

## ロ 子会社等の状況

## 【連結子会社】

| 会社名              | 所在地     | 主要な事業内容      | 設立年月日      | 資本金       | 当社が有する子会社等の議決権比率 | 備考 |
|------------------|---------|--------------|------------|-----------|------------------|----|
| ソニー生命保険(株)       | 東京都港区   | 生命保険業        | 昭和54年8月10日 | 70,000百万円 | 100.0%           | —  |
| ソニー損害保険(株)       | 東京都大田区  | 損害保険業        | 平成10年6月10日 | 20,000百万円 | 100.0%           | —  |
| ソニー銀行(株)         | 東京都千代田区 | 銀行業          | 平成13年4月2日  | 31,000百万円 | 100.0%           | —  |
| (株)スマートリンクネットワーク | 東京都港区   | クレジットカード決済事業 | 平成18年9月1日  | 488百万円    | 57.0%<br>(57.0%) | —  |

## 【持分法適用会社】

| 会社名                 | 所在地        | 主要な事業内容 | 設立年月日       | 資本金       | 当社が有する子会社等の議決権比率 | 備考 |
|---------------------|------------|---------|-------------|-----------|------------------|----|
| ソニーライフ・エイゴン生命保険(株)  | 東京都渋谷区     | 生命保険業   | 平成19年8月29日  | 10,000百万円 | 50.0%<br>(50.0%) | —  |
| SA Reinsurance Ltd. | イギリス領バミューダ | 再保険業    | 平成21年10月29日 | 5,000百万円  | 50.0%<br>(50.0%) | —  |

(注) 「当社が有する子会社等の議決権比率」の( )は、間接所有割合で内数であります。

## (9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

### 【当社】

該当事項はありません。

### 【子会社等】

- ① ソニー銀行は、平成24年7月、金融商品仲介サービスの拡充を目的として、マネックスグループとの間で同社の100%子会社であるマネックス証券との事業提携強化について基本合意するとともに、同年8月、ソニー銀行の100%子会社であるソニーバンク証券の全株式を、マネックスグループへ譲渡いたしました。
- ② ソニー生命は、平成24年12月、同社の100%子会社であるSony Life Insurance (Philippines) Corporationの事業および全株式を、フィリピン共和国で保険事業を営み、同国での事業規模拡大を企図するParamount Life & General Insurance Corporationおよび同社のグループ会社であるUISC (Holdings) Ltd. へ譲渡いたしました。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状態

(平成25年3月31日現在)

| 氏名     | 地位及び担当                             | 重要な兼職                                                                                                   | その他                                            |
|--------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 井原 勝美  | 代表取締役社長<br>監査部、総合管理部担当             | ソニー生命保険㈱ 代表取締役社長<br>ソニー損害保険㈱ 取締役<br>ソニー銀行㈱ 取締役                                                          | —                                              |
| 渡辺 寛敏  | 専務取締役<br>経営企画部、広報・IR部、<br>人事・総務部担当 | ソニー生命保険㈱ 取締役<br>ソニー損害保険㈱ 取締役<br>ソニー銀行㈱ 取締役                                                              | —                                              |
| 於久田 太郎 | 取締役                                | ソニー生命保険㈱ 代表取締役会長                                                                                        | —                                              |
| 山本 眞一  | 取締役                                | ソニー損害保険㈱ 代表取締役社長                                                                                        | —                                              |
| 石井 茂   | 取締役                                | ソニー銀行㈱ 代表取締役社長                                                                                          | —                                              |
| 加藤 優   | 取締役                                | ソニー㈱ 取締役 執行役 EVP CFO                                                                                    | —                                              |
| 池田 靖   | 取締役 (社外役員)                         | 三宅・今井・池田法律事務所 パートナー<br>㈱角川グループホールディングス 監査役<br>㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 監査役                                    | ㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。                         |
| 安田 隆二  | 取締役                                | ソニー㈱ 取締役<br>一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授<br>㈱大和証券グループ本社 取締役<br>㈱ふくおかフィナンシャルグループ 取締役<br>㈱ヤクルト本社 取締役<br>㈱朝日新聞社 監査役 | —                                              |
| 山本 功   | 取締役 (社外役員)                         | 起業投資㈱ 代表取締役<br>㈱みんかぶ 取締役<br>ビルコム㈱ 取締役                                                                   | ㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。                         |
| 佐野 宏   | 常勤監査役 (社外役員)                       | ソニー生命保険㈱ 監査役<br>ソニー損害保険㈱ 監査役<br>ソニー銀行㈱ 監査役                                                              | —                                              |
| 長坂 武見  | 監査役 (社外役員)                         | ソニー㈱ 業務執行役員 SVP 経理部門長                                                                                   | ソニー㈱において経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。 |
| 上田 ひろし | 監査役 (社外役員)                         | ソニー銀行㈱ 常勤監査役                                                                                            | —                                              |
| 矢島 孝俊  | 監査役                                | ソニー損害保険㈱ 常勤監査役<br>ソニー生命保険㈱ 監査役                                                                          | —                                              |
| 佐藤 聡   | 監査役                                | —                                                                                                       | 平成24年6月22日<br>辞任                               |

(注) 1. 「EVP」はエグゼクティブ・バイス・プレジデント、「CFO」はチーフ・フィナンシャル・オフィサー、「SVP」はシニア・バイス・プレジデントの略です。

2. 当年度末後の平成25年4月1日付で次の取締役および監査役の重要な兼職につき異動がありました。

| 氏名    | 地位及び担当     | 異動後の重要な兼職               |
|-------|------------|-------------------------|
| 山本 眞一 | 取締役        | ソニー損害保険㈱ 取締役            |
| 長坂 武見 | 監査役 (社外役員) | ソニー㈱ 業務執行役員 SVP 総合管理部門長 |

## (2) 会社役員に対する報酬等

| 区分  | 支給人数 | 報酬等（うち報酬以外の金額） |
|-----|------|----------------|
| 取締役 | 4名   | 158百万円（23百万円）  |
| 監査役 | 1名   | 21百万円（1百万円）    |
| 合計  | 5名   | 180百万円（25百万円）  |

- (注) 1. 「報酬以外の金額」は、当年度に係る退職慰労金の引当金であります。
2. 取締役および監査役に対する株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。ただし、「報酬以外の金額」はこの報酬限度額に含まれておりません。

| 区分  | 株主総会で定められた報酬限度額 |
|-----|-----------------|
| 取締役 | 年額 300百万円       |
| 監査役 | 年額 30百万円        |
| 合計  | 年額 330百万円       |

## (3) 会社役員報酬等の額またはその算定方法の決定方針

取締役会の決議により定められた業務執行取締役および社外取締役の報酬等の内容の決定に関する方針、および監査役会の決議により定められた監査役報酬等の内容の決定に関する方針は次のとおりであります。なお、社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役、および非常勤監査役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしております。

業務執行取締役および社外取締役の個人別報酬等については、取締役会での諮問決議に基づき報酬等諮問委員会で審議を行い、その答申を受けて決定し、監査役の個人別報酬等については、監査役の協議により決定いたします。

### ①業務執行取締役

業務執行取締役の主な職務は、当社および当社グループ全体の経営責任者として企業価値を持続的に向上させることにあることから、業務執行取締役に対する報酬は優秀な人材を確保することとともに、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定部分・業績連動部分のバランスを勘案し決定することを基本方針としております。

#### ア) 報酬について

- 代表取締役社長、代表取締役副社長等の役位に応じた固定部分と、当社および当社グループ全体の業績および職務に応じた業績連動部分としております。
- 業績連動部分は当社および当社グループ全体の経営目標の達成状況と職務の遂行状況等により基準額に対して0%から200%の範囲で変動いたします。

- イ) 水準について
  - ・優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果などを勘案いたします。
- ウ) 退職慰労金について
  - ・各在任年度毎に報酬の一定割合相当額を引き当て、退任時に累積額を支給いたします。なお、引当額の一定割合については当社の株式数に置き換えて擬似的に株式数を付与し、退任時に累積株式数を株式時価に換算して支給いたします。

## ② 社外取締役

社外取締役の主な職務は、業務執行取締役による職務執行の監督および監視をもって経営の透明性・客観性を高めることにあることから、社外取締役に対する報酬は優秀な人材を確保することとともに、その監督・監視機能を有効に機能させることを主眼に固定報酬として決定することを基本方針としております。

### ア) 報酬について

- ・役割に応じた固定額としております。

### イ) 水準について

- ・優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果等を勘案いたします。

### ウ) 退職慰労金について

- ・ありません。

## ③ 監査役

監査役の主な職務は、業務監査および会計監査を行うことで会社経営の透明性・客観性を確保することにあることから、監査役に対する報酬は優秀な人材を確保することとともに、その監査機能を有効に機能させることを主眼に固定報酬として決定することを基本方針としております。

### ア) 報酬について

- ・役割に応じた固定額としております。

### イ) 水準について

- ・優秀な人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による監査役の報酬に関する調査結果等を勘案いたします。

### ウ) 退職慰労金について

- ・役割に応じた固定額としております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

(平成25年3月31日現在)

| 氏名                | 兼職その他の状況                                                                       |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 池田 靖<br>(社外取締役)   | 三宅・今井・池田法律事務所 (パートナー)<br>㈱角川グループホールディングス (社外監査役)<br>㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ (社外監査役) |
| 山本 功<br>(社外取締役)   | 起業投資㈱ (代表取締役)<br>㈱みんかぶ (社外取締役)<br>ビルコム㈱ (社外取締役)                                |
| 佐野 宏<br>(社外監査役)   | ソニー生命保険㈱ (社外監査役)<br>ソニー損害保険㈱ (社外監査役)<br>ソニー銀行㈱ (社外監査役)                         |
| 長坂 武見<br>(社外監査役)  | ソニー㈱ (使用人)                                                                     |
| 上田 ひろし<br>(社外監査役) | ソニー銀行㈱ (社外監査役)                                                                 |

- (注) 1. 当社と、三宅・今井・池田法律事務所、㈱角川グループホールディングス、起業投資㈱、㈱みんかぶ、およびビルコム㈱との間に特別の関係はありません。
2. 当社は、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループとの間に特別の関係はありませんが、同社の子会社である三菱UFJ信託銀行㈱との間に株式事務代行および特別口座管理の取引があります。
3. ソニー生命保険㈱、ソニー損害保険㈱およびソニー銀行㈱は、当社の子会社であります。
4. ソニー㈱は、当社の親会社であります。当社は、ソニー㈱との間において、取引の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違した取引がないことを確認しております。

(2) 社外役員の主な活動状況

| 氏名                | 在任期間                             | 取締役会・監査役会への出席状況                                                  | 取締役会・監査役会における発言その他の活動状況                                                    |
|-------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 池田 靖<br>(社外取締役)   | 平成19年6月から<br>現在まで<br>(平成24年6月再任) | 【取締役会】<br>当年度に開催した14回のうち13回に出席                                   | 長年にわたる弁護士としての経験に基づき、主に企業法務に関する専門的見地から、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。    |
| 山本 功<br>(社外取締役)   | 平成23年6月から<br>現在まで<br>(平成24年6月再任) | 【取締役会】<br>当年度に開催した14回すべてに出席                                      | 長年にわたる証券アナリスト業務および財務・M&Aのアドバイザー業務の経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。 |
| 佐野 宏<br>(社外監査役)   | 平成16年4月から<br>現在まで<br>(平成23年6月再任) | 【取締役会】<br>当年度に開催した14回すべてに出席<br>【監査役会】<br>当年度に開催した12回すべてに出席       | 長年にわたる金融機関勤務の経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。                      |
| 長坂 武見<br>(社外監査役)  | 平成16年4月から<br>現在まで<br>(平成23年6月再任) | 【取締役会】<br>当年度に開催した14回のうち13回に出席<br>【監査役会】<br>当年度に開催した12回のうち11回に出席 | 長年にわたる経理業務の経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。                        |
| 上田 ひろし<br>(社外監査役) | 平成16年4月から<br>現在まで<br>(平成23年6月再任) | 【取締役会】<br>当年度に開催した14回すべてに出席<br>【監査役会】<br>当年度に開催した12回すべてに出席       | 長年にわたる金融機関勤務の経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。                      |

## (3) 責任限定契約

| 氏名              | 責任限定契約の内容の概要                                                                   |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 池田 靖<br>(社外取締役) | 当社は、左記の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。 |
| 山本 功<br>(社外取締役) |                                                                                |

#### (4) 社外役員に対する報酬等

|       | 支給人数 | 当社からの報酬等<br>(うち報酬以外の金額) | 当社の親会社等からの報酬等 |
|-------|------|-------------------------|---------------|
| 報酬等合計 | 4名   | 37百万円(1百万円)             | 22百万円         |

(注) 1. 「報酬以外の金額」は、当年度に係る退職慰労金の引当金であります。

2. 「当社の親会社等からの報酬等」には、社外役員が当社の子会社から役員として受けている報酬等を記載しております。  
この報酬等は、当年度に係る退職慰労金の引当金を含んでおります。

#### (5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

### 4. 株式に関する事項

#### (1) 株式数

発行可能株式総数 1,600,000,000株

発行済株式の総数 435,000,000株

(2) 当年度末株主数 22,674名

#### (3) 大株主

| 株主の氏名または名称                                    | 当社への出資状況    |       |
|-----------------------------------------------|-------------|-------|
|                                               | 持株数等        | 持株比率  |
|                                               | 株           | %     |
| ソニー株式会社                                       | 261,000,000 | 60.00 |
| ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント | 21,163,740  | 4.86  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                       | 12,576,600  | 2.89  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                     | 9,160,191   | 2.10  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)                    | 7,336,800   | 1.68  |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223          | 6,061,768   | 1.39  |
| サジャツプ                                         | 3,504,900   | 0.80  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)                       | 3,016,200   | 0.69  |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー                 | 2,898,234   | 0.66  |
| ソニーフィナンシャルホールディングス社員持株会                       | 2,569,413   | 0.59  |

### 5. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

| 氏名または名称                            | 当該事業年度に係る報酬等                           | その他                                                               |
|------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| あらた監査法人<br>指定社員 男澤 颯<br>指定社員 小林 尚明 | 36百万円<br><br>うち会計監査人としての報酬等の額<br>34百万円 | 当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容とし<br>ましては、コンフォートレターの作成<br>であります。 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査の報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分していないため、上表の「うち会計監査人としての報酬等の額」にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 当社および子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は306百万円であります。

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

#### イ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、以下のとおり、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めております。

#### 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社においては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針であります。

また、当社は会計監査人の適切性などを勘案して再任または不再任の決定を行う方針であります。

- ロ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が、当社の重要な子法人等の計算関係書類の監査をしているときは、その事実該当事項はありません。

## 7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

## 9. その他

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|--------------|-----------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)    |           | (負 債 の 部)     |           |
| 現金及び預貯金      | 104,142   | 保険契約準備金       | 5,601,060 |
| コールローン及び買入手形 | 107,088   | 支払備金          | 53,246    |
| 金銭の信託        | 324,305   | 責任準備金         | 5,543,540 |
| 有価証券         | 6,202,333 | 契約者配当準備金      | 4,273     |
| 貸出金          | 1,115,330 | 代理店借          | 2,431     |
| 有形固定資産       | 73,217    | 再保険借          | 600       |
| 土地           | 31,089    | 預金            | 1,857,302 |
| 建物           | 39,696    | コールマネー及び売渡手形  | 10,000    |
| リース資産        | 302       | 借入金           | 2,000     |
| 建設仮勘定        | 672       | 外国為替          | 87        |
| その他の有形固定資産   | 1,456     | 社の他負債         | 20,000    |
| 無形固定資産       | 38,232    | 賞与引当金         | 106,365   |
| ソフトウェア       | 37,944    | 退職給付引当金       | 3,085     |
| のれん          | 258       | 役員退職慰労引当金     | 24,216    |
| その他の無形固定資産   | 29        | 価格変動準備金       | 411       |
| 再保険貸         | 110       | 繰延税金負債        | 32,344    |
| 外国為替         | 7,954     | 再評価に係る繰延税金負債  | 275       |
| その他資産        | 107,345   | 負債の部合計        | 7,660,719 |
| 繰延税金資産       | 17,980    | (純 資 産 の 部)   |           |
| 貸倒引当金        | △1,877    | 資本金           | 19,900    |
| 資産の部合計       | 8,096,164 | 資本剰余金         | 195,277   |
|              |           | 利益剰余金         | 135,160   |
|              |           | 株主資本合計        | 350,337   |
|              |           | その他有価証券評価差額金  | 88,329    |
|              |           | 繰延ヘッジ損益       | △3,047    |
|              |           | 土地再評価差額金      | △1,513    |
|              |           | その他の包括利益累計額合計 | 83,767    |
|              |           | 少数株主持分        | 1,339     |
|              |           | 純資産の部合計       | 435,444   |
|              |           | 負債及び純資産の部合計   | 8,096,164 |

## 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額              |
|------------------|------------------|
| <b>経常収益</b>      | <b>1,259,041</b> |
| 生命保険事業           | 1,140,184        |
| 保険料等収入           | 925,075          |
| 再保険料収入           | 923,672          |
| 資産運用収益           | 1,402            |
| 利息及び配当金等収入       | 199,549          |
| 金銭の信託運用益         | 108,153          |
| 有価証券売却益          | 5,259            |
| その他運用益           | 2,522            |
| 特別勘定資産運用益        | 13               |
| その他経常収益          | 83,601           |
| その他経常収益          | 15,559           |
| 損害保険事業           | 84,711           |
| 保険引受収益           | 83,615           |
| 正味収入保険料          | 83,582           |
| 積立保険料等運用益        | 33               |
| 資産運用収益           | 1,021            |
| 利息及び配当金収入        | 1,027            |
| 有価証券売却益          | 26               |
| 積立保険料等運用益振替      | △33              |
| その他経常収益          | 74               |
| 銀行事業             | 34,145           |
| 資金運用収益           | 25,954           |
| 貸出金利             | 13,877           |
| 有価証券利息配当金        | 12,007           |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 13               |
| 預け金利息            | 55               |
| その他の受入利息         | 0                |
| 取引等収益            | 5,260            |
| その他業務収益          | 2,815            |
| 外国為替売却益          | 1,874            |
| その他業務収益          | 940              |
| その他経常収益          | 114              |
| <b>経常費用</b>      | <b>1,179,789</b> |
| 生命保険事業           | 1,069,007        |
| 保険金等支払金          | 293,938          |
| 年金               | 71,065           |
| 給付戻金             | 9,571            |
| 解約の他返戻金          | 46,809           |
| 再保険料             | 161,873          |
| 責任準備金等繰入額        | 2,649            |
| 支払準備金繰入額         | 1,968            |
| 責任準備金繰入額         | 630,575          |
| 契約者配当金積立利息繰入額    | 607              |
| 資産運用費用           | 629,955          |
| 支払準備金繰入額         | 12               |
| 有価証券売却損          | 11,450           |
| 有価証券売却損          | 43               |
| 有価証券売却損          | 1,587            |
| 金融派生商品費          | 327              |
| 貸倒引当金繰入額         | 226              |
| 貸倒引当金繰入額         | 1,253            |
| 貸倒引当金繰入額         | 21               |
| 貸倒引当金繰入額         | 2,000            |
| その他運用費用          | 5,990            |
| その他運用費用          | 108,849          |
| その他経常費用          | 24,192           |

| 科 目                   | 金 額           |
|-----------------------|---------------|
| <b>損害保険事業</b>         | <b>81,704</b> |
| 保険引受費用                | 61,401        |
| 正味支払保険金               | 47,153        |
| 損害調査金                 | 5,656         |
| 諸手数料及び集金              | 945           |
| 支払準備金繰入額              | 4,407         |
| 責任準備金繰入額              | 3,238         |
| その他保険引受費用             | 0             |
| 資産運用費用                | 7             |
| 有価証券売却損               | 3             |
| 有価証券売却損               | 3             |
| 営業費及び一般管理費用           | 20,279        |
| その他経常費用               | 16            |
| <b>銀行事業</b>           | <b>29,077</b> |
| 資金調達費用                | 7,811         |
| 預金利息                  | 6,296         |
| コールマネー利息及び売渡手形利息      | 10            |
| 借入金利息                 | 86            |
| 社債金利                  | 61            |
| 金利スワップ支払利息            | 1,355         |
| その他の支払利息              | 0             |
| 役員引当金費用               | 1,546         |
| その他業務費用               | 2,568         |
| その他経常費用               | 16,760        |
| その他経常費用               | 389           |
| <b>経常利益</b>           | <b>79,252</b> |
| <b>特別損失</b>           | <b>9,257</b>  |
| 固定資産等処分損失             | 113           |
| 減価償却準備金繰入額            | 962           |
| 関係会社株式売却損             | 6,964         |
| その他                   | 1,216         |
| その他                   | 0             |
| 契約者配当準備金繰入額           | 2,104         |
| 税金等調整前当期純利益           | 67,890        |
| 法人税及び住民税等             | 29,366        |
| 法人税等調整額               | △6,620        |
| <b>法人税等合計</b>         | <b>22,746</b> |
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b> | <b>45,143</b> |
| <b>少数株主利益</b>         | <b>78</b>     |
| <b>当期純利益</b>          | <b>45,064</b> |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額     | 科 目                 | 金 額     |
|---------------------|---------|---------------------|---------|
| 株主資本                |         | その他の包括利益累計額合計       |         |
| 資本金                 |         | 当期首残高               | 32,685  |
| 当期首残高               | 19,900  | 当期変動額               |         |
| 当期末残高               | 19,900  | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 51,082  |
| 資本剰余金               |         | 当期末残高               | 83,767  |
| 当期首残高               | 195,277 | 少数株主持分              |         |
| 当期末残高               | 195,277 | 当期首残高               | 1,260   |
| 利益剰余金               |         | 当期変動額               |         |
| 当期首残高               | 98,677  | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 78      |
| 当期変動額               |         | 当期末残高               | 1,339   |
| 剰余金の配当              | △8,700  | 純資産合計               |         |
| 当期純利益               | 45,064  | 当期首残高               | 347,800 |
| 土地再評価差額金の取崩         | 118     | 当期変動額               |         |
| 当期末残高               | 135,160 | 剰余金の配当              | △8,700  |
| 株主資本合計              |         | 当期純利益               | 45,064  |
| 当期首残高               | 313,854 | 土地再評価差額金の取崩         | 118     |
| 当期変動額               |         | 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 51,161  |
| 剰余金の配当              | △8,700  | 当期末残高               | 435,444 |
| 当期純利益               | 45,064  |                     |         |
| 土地再評価差額金の取崩         | 118     |                     |         |
| 当期末残高               | 350,337 |                     |         |
| その他の包括利益累計額         |         |                     |         |
| その他有価証券評価差額金        |         |                     |         |
| 当期首残高               | 36,949  |                     |         |
| 当期変動額               |         |                     |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 51,380  |                     |         |
| 当期末残高               | 88,329  |                     |         |
| 繰延ヘッジ損益             |         |                     |         |
| 当期首残高               | △2,414  |                     |         |
| 当期変動額               |         |                     |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △633    |                     |         |
| 当期末残高               | △3,047  |                     |         |
| 土地再評価差額金            |         |                     |         |
| 当期首残高               | △1,395  |                     |         |
| 当期変動額               |         |                     |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △118    |                     |         |
| 当期末残高               | △1,513  |                     |         |
| 為替換算調整勘定            |         |                     |         |
| 当期首残高               | △453    |                     |         |
| 当期変動額               |         |                     |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 453     |                     |         |
| 当期末残高               | -       |                     |         |

## 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目        | 金 額       | 科 目        | 金 額     |
|------------|-----------|------------|---------|
| (資産の部)     |           | (負債の部)     |         |
| 流動資産       | 8,709     | 流動負債       | 197     |
| 現金及び預金     | 6,148     | 未払費用       | 61      |
| 繰延税金資産     | 29        | 未払法人税等     | 32      |
| 未収入金       | 253       | 未払事業所税     | 1       |
| 未収還付法人税等   | 2,203     | 未払配当金      | 21      |
| その他        | 73        | 賞与引当金      | 59      |
| 固定資産       | 238,897   | その他        | 19      |
| (有形固定資産)   | (14)      | 固定負債       | 20,157  |
| 建物         | 8         | 社債         | 20,000  |
| 工具器具備品     | 5         | 退職給付引当金    | 79      |
| (無形固定資産)   | (27)      | 役員退職慰労引当金  | 78      |
| 特許権        | 9         | 負債の部合計     | 20,355  |
| ソフトウェア     | 14        | (純資産の部)    |         |
| その他        | 3         | 資本金        | 19,900  |
| (投資その他の資産) | (238,855) | 資本剰余金      | 195,277 |
| 関係会社株式     | 218,702   | 資本準備金      | 195,277 |
| 関係会社長期貸付金  | 20,000    | 利益剰余金      | 12,074  |
| 繰延税金資産     | 57        | その他利益剰余金   | 12,074  |
| その他        | 95        | 繰越利益剰余金    | 12,074  |
| 資産の部合計     | 247,606   | 株主資本合計     | 227,251 |
|            |           | 純資産の部合計    | 227,251 |
|            |           | 負債・純資産の部合計 | 247,606 |

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
| 営 業 収 益                 | 12,410 |
| 関 係 会 社 受 入 手 数 料       | 1,210  |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金       | 11,200 |
| 営 業 費 用                 | 1,100  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,100  |
| 営 業 利 益                 | 11,310 |
| 営 業 外 収 益               | 139    |
| 受 取 利 息                 | 138    |
| 雑 収 入                   | 0      |
| 営 業 外 費 用               | 96     |
| 社 債 利 息                 | 61     |
| 社 債 発 行 費               | 34     |
| そ の 他                   | 0      |
| 経 常 利 益                 | 11,352 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 11,352 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 76     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △13    |
| 法 人 税 等 合 計             | 63     |
| 当 期 純 利 益               | 11,289 |



## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目      | 金 額     |
|----------|---------|
| 株主資本     |         |
| 資本金      |         |
| 当期首残高    | 19,900  |
| 当期末残高    | 19,900  |
| 資本剰余金    |         |
| 資本準備金    |         |
| 当期首残高    | 195,277 |
| 当期末残高    | 195,277 |
| 利益剰余金    |         |
| その他利益剰余金 |         |
| 繰越利益剰余金  |         |
| 当期首残高    | 9,485   |
| 当期変動額    |         |
| 剰余金の配当   | △8,700  |
| 当期純利益    | 11,289  |
| 当期末残高    | 12,074  |
| 株主資本合計   |         |
| 当期首残高    | 224,662 |
| 当期変動額    |         |
| 剰余金の配当   | △8,700  |
| 当期純利益    | 11,289  |
| 当期末残高    | 227,251 |
| 純資産合計    |         |
| 当期首残高    | 224,662 |
| 当期変動額    |         |
| 剰余金の配当   | △8,700  |
| 当期純利益    | 11,289  |
| 当期末残高    | 227,251 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月27日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 男 澤 頭 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小 林 尚 明 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月27日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

## あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 男 澤 頭 ㊟  
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 小 林 尚 明 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月30日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 監査役会

|           |             |
|-----------|-------------|
| 常 勤 監 査 役 | 佐 野 宏 ㊟     |
| 監 査 役     | 長 坂 武 見 ㊟   |
| 監 査 役     | 上 田 ひ ろ し ㊟ |
| 監 査 役     | 矢 島 孝 俊 ㊟   |

(注) 監査役佐野宏、監査役長坂武見、監査役上田ひろしの3名は、会社法第2条第16号および同法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当年度の期末配当につきましては、当年度の業績や事業環境等を総合的に勘案し、前年度の期末配当から1株につき5円増配し、1株につき25円とさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金25円  
総額10,875,000,000円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成25年6月26日



## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

（※イは、新任取締役候補者であります。

※ロは、社外取締役候補者であり、また、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。）

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>株式の数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | 井原 勝美<br>(昭和25年9月24日) | 昭和 56年 5月 ソニー㈱ 入社<br>平成 9年 6月 同社 執行役員常務<br>平成 12年 6月 同社 執行役員上席常務<br>平成 13年 10月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ・エー・ピー社長<br>平成 16年 6月 ソニー㈱ 執行役員 副社長兼グループCSO&CFO<br>平成 17年 6月 同社 取締役 代表執行役員 副社長<br>当社 取締役<br>平成 21年 4月 ソニー㈱ 業務執行役員 副社長<br>平成 21年 6月 当社 代表取締役副社長<br>ソニー生命保険㈱ 取締役<br>ソニー損害保険㈱ 取締役（現在）<br>ソニー銀行㈱ 取締役（現在）<br>平成 22年 6月 当社 代表取締役社長（現在）<br>平成 23年 6月 ソニー生命保険㈱ 代表取締役社長（現在）<br><br><当社における地位および担当><br>代表取締役社長<br>監査部、総合管理部担当<br><重要な兼職の状況><br>ソニー生命保険㈱ 代表取締役社長<br>ソニー損害保険㈱ 取締役<br>ソニー銀行㈱ 取締役 | 10,300株      |
| 2     | 渡辺 寛敏<br>(昭和25年3月31日) | 昭和 49年 4月 ㈱日本興業銀行 入行<br>平成 8年 3月 ソニー㈱ 入社<br>平成 11年 7月 同社 財務戦略部 統括部長<br>平成 15年 5月 同社 財務部 統括部長<br>平成 18年 6月 ソニー生命保険㈱ 執行役員常務<br>平成 23年 6月 当社 取締役<br>ソニー生命保険㈱ 取締役（現在）<br>ソニー損害保険㈱ 取締役（現在）<br>ソニー銀行㈱ 取締役（現在）<br>平成 24年 6月 当社 専務取締役（現在）<br><br><当社における地位および担当><br>専務取締役<br>経営企画部、広報・IR部、人事・総務部担当<br><重要な兼職の状況><br>ソニー生命保険㈱ 取締役<br>ソニー損害保険㈱ 取締役<br>ソニー銀行㈱ 取締役                                                                                                                                     | 8,200株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>株式数 |
|-------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | ※イ<br>しま おか まさ みつ<br>嶋 岡 正 充<br>(昭和29年2月12日) | 昭和 53年 4月 共同石油㈱ (現 JX日鉱日石エネルギー㈱) 入社<br>昭和 59年 3月 ソニー・ブルデンシャル生命保険㈱ (現 ソニー生命保険㈱) 入社<br>平成 10年 4月 ソニー生命保険㈱ 執行役員<br>平成 12年 3月 同社 執行役員常務<br>平成 16年 3月 同社 取締役 執行役員常務 業務プロセス改革本部、経営企画部担当<br>平成 18年 6月 同社 取締役 執行役員専務 業務プロセス改革本部、経営企画部担当<br>平成 23年 5月 同社 取締役 執行役員専務 共創戦略部、商品部担当 (現在)<br><br><重要な兼職の状況><br>ソニー生命保険㈱ 取締役 執行役員専務                          | 1,300株      |
| 4     | いし い しげる<br>石 井 茂<br>(昭和29年7月31日)            | 昭和 53年 4月 山一証券㈱ 入社<br>平成 10年 6月 ソニー㈱ 入社<br>平成 13年 4月 ソニー銀行㈱ 代表取締役社長<br>平成 16年 4月 当社 取締役 (現在)<br>平成 20年 5月 ソニー銀行㈱ 代表取締役社長兼CEO<br>平成 22年 4月 同社 代表取締役社長 (現在)<br><br><重要な兼職の状況><br>ソニー銀行㈱ 代表取締役社長                                                                                                                                                 | 3,000株      |
| 5     | ※イ<br>に わ あつ お<br>丹 羽 淳 雄<br>(昭和32年8月19日)    | 昭和 56年 4月 ソニー㈱ 入社<br>平成 13年 1月 アイワ㈱ 執行役員<br>平成 16年 6月 ソニー㈱ 経営企画部門 経営企画部門長<br>平成 17年 5月 ソニー・ヨーロッパ CFO<br>平成 20年 8月 ソニー㈱ VP 経営企画部門長<br>平成 22年 4月 ソニー損害保険㈱ 執行役員<br>平成 23年 6月 同社 取締役 執行役員<br>平成 24年 6月 同社 取締役 専務執行役員<br>平成 25年 4月 同社 代表取締役社長 (現在)<br><br><重要な兼職の状況><br>ソニー損害保険㈱ 代表取締役社長                                                           | 一株          |
| 6     | か とう まさる<br>加 藤 優<br>(昭和27年2月22日)            | 昭和 52年 4月 ソニー㈱ 入社<br>平成 9年 6月 ㈱ソニー・コンピュータエンタテインメント 執行役員<br>平成 11年 4月 同社 執行役員 上席常務<br>平成 12年 4月 同社 執行役員 専務<br>平成 12年 6月 同社 取締役<br>平成 14年 7月 同社 執行役員 副社長兼CFO<br>平成 17年 7月 同社 代表取締役<br>平成 21年 6月 ソニー㈱ 業務執行役員 SVP デビュティCFO<br>平成 22年 6月 同社 執行役員 EVP CFO (現在)<br>当社 取締役 (現在)<br>平成 24年 6月 ソニー㈱ 取締役 (現在)<br><br><重要な兼職の状況><br>ソニー㈱ 取締役 執行役員 EVP CFO | 一株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する株式の数 |
|-------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 7     | ※イ<br>なが さか たけ み<br>長坂武見<br>(昭和31年1月24日)   | 昭和 53年 10月 武蔵監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 入所<br>昭和 56年 8月 ソニー(株) 入社<br>平成 16年 4月 当社 監査役(現在)<br>平成 16年 6月 ソニー(株) 経理部 統括部長<br>平成 19年 4月 同社 経理部門長<br>平成 19年 7月 同社 VP 経理部門長<br>平成 22年 6月 同社 業務執行役員 SVP 経理部門長<br>平成 25年 4月 同社 業務執行役員 SVP 総合管理部門長(現在)<br><br><重要な兼職の状況><br>ソニー(株) 業務執行役員 SVP 総合管理部門長                                                                                                                                                                          | 一株       |
| 8     | ※ロ<br>やま もと いさお<br>山本 功<br>(昭和32年5月2日)     | 昭和 56年 4月 (株)野村総合研究所 入社<br>平成 3年 1月 同社 事業戦略室室長<br>平成 8年 7月 メリルリンチ日本証券(株) 投資銀行部門ディレクター<br>平成 11年 1月 同社 投資銀行部門マネージングディレクター<br>平成 14年 1月 同社 投資銀行部門共同責任者、マネージングディレクター<br>平成 15年 12月 (株)SIGインスティテュート 代表取締役社長<br>平成 18年 3月 ジャパン ケーブルキャスト(株) 取締役<br>平成 18年 7月 (株)マッシュューン(現 (株)みんかぶ) 監査役<br>平成 19年 9月 同社 取締役(現在)<br>平成 21年 11月 起業投資(株) 代表取締役(現在)<br>平成 23年 6月 当社 取締役(現在)<br>平成 24年 3月 ビルコム(株) 取締役(現在)<br><br><重要な兼職の状況><br>起業投資(株) 代表取締役<br>(株)みんかぶ 取締役<br>ビルコム(株) 取締役 | 一株       |
| 9     | ※イ、ロ<br>くに や し ろう<br>国谷 史朗<br>(昭和32年2月22日) | 昭和 57年 4月 弁護士登録<br>大江橋法律事務所(現 弁護士法人大江橋法律事務所) 入所<br>平成 9年 6月 サンスター(株) 監査役<br>平成 14年 4月 弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員(現在)<br>平成 18年 6月 日本電産(株) 監査役<br>平成 24年 3月 (株)ネクソン 取締役(現在)<br>平成 24年 6月 (株)荏原製作所 取締役(現在)<br><br><重要な兼職の状況><br>弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員                                                                                                                                                                                                                       | 一株       |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. ソニー(株)は、当社の親会社であります。  
3. 井原 勝美氏は、過去5年間において、平成21年6月に当社代表取締役副社長に就任するまで、ソニー(株)の業務執行者でありましたが、同社における地位および担当は略歴に記載のとおりであります。  
4. 丹羽 淳雄氏は、過去5年間において、平成22年3月までソニー(株)の業務執行者でありましたが、同社における地位および担当は略歴に記載のとおりであります。

5. 加藤 優氏は、現在、ソニー㈱の取締役 執行役 EVP CFOであります。（「EVP」はエグゼクティブ・バイス・プレジデント、「CFO」はチーフ・フィナンシャル・オフィサーの略であります。）
6. 長坂 武見氏は、現在、ソニー㈱の業務執行役員 SVP 総合管理部門長であります。（「SVP」はシニア・バイス・プレジデントの略であります。）
7. 山本 功氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が長年にわたる証券アナリスト業務および財務・M&Aのアドバイザー業務の経験を有しており、職務を適切に遂行いただけるものと判断によります。
8. 山本 功氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
9. 当社は、山本 功氏と会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。
10. 国谷 史朗氏を社外取締役候補者とし、また、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、同氏の弁護士としての専門的な知識・経験を活かして社外取締役としての役割を果たしていただけるものと判断によります。
11. 国谷 史朗氏の選任が承認された場合、当社は同氏と会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

## 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 長坂 武見氏、上田 ひろし氏、矢島 孝俊氏の3名は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

(※イは、新任監査役候補者であります。  
※ロは、社外監査役候補者であります。)

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する株式の数 |
|-------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 1     | ※イ、ロ<br>これながひろとし<br>是永浩利<br>(昭和40年6月28日) | 昭和 63年 4月 ソニー(株) 入社<br>平成 19年 4月 同社 経理部門 企画・業務管理部 担当部長<br>平成 20年 1月 同社 経理部門 連結経理部 担当部長<br>平成 24年 7月 同社 経理部門 経理1部 統括部長<br>平成 25年 4月 同社 総合管理部門 経理1部 統括部長(現在)<br><br><重要な兼職の状況><br>ソニー(株) 総合管理部門 経理1部 統括部長                                                                                                                                             | 一株       |
| 2     | ※イ<br>こいずみみつひろ<br>小泉光廣<br>(昭和24年4月27日)   | 昭和 49年 4月 明治生命保険相互会社(現 明治安田生命保険相互会社) 入社<br>昭和 56年 3月 ソニー・プルデンシャル生命保険(株)(現 ソニー生命保険(株)) 入社<br>平成 8年 7月 ソニー生命保険(株) 取締役 営業管理部担当<br>平成 9年 7月 同社 執行役員<br>平成 13年 7月 同社 執行役員専務<br>平成 17年 4月 同社 執行役員専務 検査部担当<br>平成 19年 6月 同社 取締役 執行役員専務 営業業務本部、財務本部担当<br>平成 24年 4月 同社 取締役 執行役員専務 経営企画部、新事業推進部、人事部、ウェルネスセンター担当(現在)<br><br><重要な兼職の状況><br>ソニー生命保険(株) 取締役 執行役員専務 | 900株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の選任が承認された場合、その任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
3. 是永浩利氏は、当社の親会社であるソニー(株)の総合管理部門 経理1部 統括部長であります。同氏は、同社から使用人としての給与等を受ける予定があり、過去2年間も受けております。
4. 是永浩利氏を社外監査役候補者とし、また、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、同氏がソニー(株)において長年、経理業務に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、これらの経験を活かして社外監査役の役割を果たしていただけるものと判断によります。
5. 小泉光廣氏は、本総会終結の時をもって、ソニー生命保険(株)の取締役および執行役員専務を辞任する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、以下のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>株式数 |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| <p>いの うえ とら き<br/>井 上 寅 喜<br/>(昭和31年9月6日)</p> | <p>昭和 55年 10月 アーサーアンダーセン会計事務所 入社<br/>           平成 9年 10月 同会計事務所 ワールドワイド・パートナー<br/>           平成 11年 7月 朝日監査法人 代表社員<br/>           平成 20年 7月 (株)ヒューロンコンサルティンググループ マネージング・ディレクター<br/>           井上寅喜公認会計士事務所 所長(現在)<br/>           平成 22年 6月 (株)アカウンティングアドバイザー 代表取締役社長(現在)<br/>           平成 23年 6月 パイオニア(株) 監査役(現在)<br/>           平成 23年 9月 GLP投資法人 監督役員(現在)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>           井上寅喜公認会計士事務所 所長<br/>           (株)アカウンティングアドバイザー 代表取締役社長<br/>           パイオニア(株) 監査役<br/>           GLP投資法人 監督役員</p> | <p>一株</p>   |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 井上 寅喜氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が公認会計士の資格を有し、企業監査に関する高い見識と国内外における幅広い業務経験を有していることから、これらの経験を活かして社外監査役の役割を果たしていただけるものとの判断によります。
3. 井上 寅喜氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏と会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

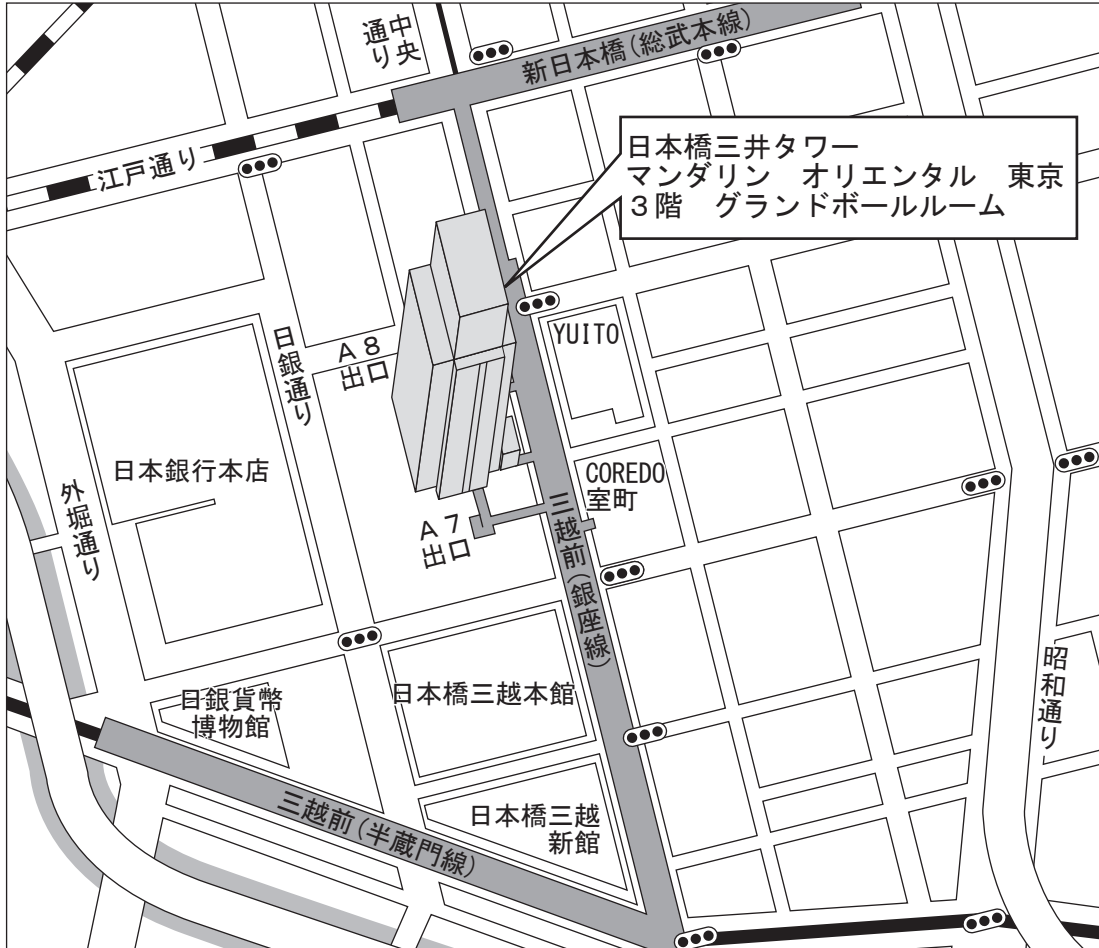
以 上

---

メモ欄

## 株主総会会場ご案内図

マンダリン オリエンタル 東京 3階グランドボールルーム  
(住所) 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 (電話) 03-3270-8800



○東京メトロ 銀座線・半蔵門線「三越前駅」下車 A7・A8出口方面 (地下通路から直結)

○J R 総武本線「新日本橋駅」下車 三越前駅方面地下通路入口よりA7・A8出口方面 (地下通路から直結)

※当日は駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

※上記駅改札から地下通路でマンダリン オリエンタル 東京に直結しておりますので、雨天の場合でも傘などを使用せずにご来場いただけます。

